

安全基準への適合性検査表 (一例としてセクション140のみを示す)

適用基準	項目名	項目内容	適否	MoC			訂符	備考 証明方法の詳細等	立会担当
				方法	文書番号	文書名称			
140-1	その他必要となる設計及び構成：構造	(a) 無人航空機に使用される材料及び手順を適切に定義しなければならない。	適	1	DWG-XXX-XX	セクション140-1 構造・機能設計図面	NC	セクション140-1 構造・機能設計図面において、使用される材料や使用箇所について説明する。	
		(b) 無人航空機は、構造上、必要なものを除き、鋭利な突起物のない構造でなければならない。	適	1	DWG-XXX-XX	セクション140-1 構造・機能設計図面	NC	セクション140-1 構造・機能設計図面において、構造上必要であり、避けることのできない鋭利な突起物について特定して記載する。上記以外の箇所において鋭利な突起物がないことを記載する。	
			適	7	HWCP-XXX-XX / HWCR-XXX-XX	セクション140-1 実物検査方案・報告書	NC / NC	セクション140-1 構造・機能設計図面で特定した鋭利な突起物について実物を確認し、構造上必要なものであること及び触れた際に怪我がないような手当が可能な限り行われていることを確認する。あわせて、これらの箇所以外で鋭利な突起物が存在しないことを確認する。	申請者 検査
		(c) 最大離陸重量が25kg 以上の無人航空機にあつては、発動機、モーター又はプロペラ若しくはローターが故障した後、これらの破損した部品が飛散するおそれができる限り少ない構造でなければならない。	否						
		(d) 第三者の上空における飛行、人若しくは家屋の密集している地域の上空における飛行、地上若しくは水上の人若しくは物件との間に30m の距離を保てない飛行又は多数の者の集合する催し場所の上空における飛行を行う無人航空機にあつては、第三者又は物件に接触した際の危害を軽減するプロペラガード、衝突した際の衝撃を緩和する素材の使用、カバーの装着又はその他パラシュート等のシステムによる機能を有するものでなければならない。	適	1	DWG-XXX-XX	セクション140-1 構造・機能設計図面	NC	第三者又は物件に接触した際の危害を軽減する構造および機能を図面および技術仕様を用いて説明する。	
			適	7	HWCP-XXX-XX / HWCR-XXX-XX	セクション140-1 実物検査方案・報告書	NC / NC	第三者又は物件に接触した際の危害を軽減する構造又は機能を有していることを確認する。	申請者 検査
			適	2	DAR-XXX-XX	セクション140-1 飛散・危害軽減解析書	NC	第三者又は物件との接触が発生する状況を明らかにする。接触が発生した場合に危害を軽減する構造および機能を有していることを解析により確認する。	
140-2	その他必要となる設計及び構成：灯火、表示等	(a) 無人航空機の位置及び向きが正確に視認できる灯火又は表示等を有していなければならない。	適	1	DWG-XXX-XX	セクション140-2 灯火設計図面	NC	灯火が無人航空機の位置及び向きが正確に視認できる灯火又は表示であることについてその設計概要を記載する。または、ASTM F3298-19 に適合していることを証明する。	
			適	7	HWCP-XXX-XX / HWCR-XXX-XX	セクション140-2 灯火実物検査方案・報告書	NC / NC	離れた場所から灯火が視認できることを実物で検査する。	
		(b) 空港周辺等若しくは150m 以上の高さの空域の飛行又は目視外飛行（第二種機体認証を受けようとする無人航空機又は第二種型式認証を受けようとする型式の無人航空機においては補助者を配置しない場合に限る。）を行う無人航空機にあつては、航空機からの視認をできるだけ容易にするため、灯火を装備し、又は飛行時に当該無人航空機を認識しやすい塗色を行わなければならない。	適	1,7	DWG-XXX-XX / HWCP-XXX-XX / HWCR-XXX-XX	セクション140-2 灯火設計図面 セクション140-2 灯火実物検査方案・報告書	NC / NC / NC	(a)と同じ	

安全基準への適合性検査表
(一例としてセクション140のみを示す)

適用基準	項目名	項目内容	適否	適合性証明文書			備考 証明方法の詳細等	立会 担当	
				MoC 方法	文書番号	文書名称			
		(c) 夜間飛行を行う無人航空機にあつては、無人航空機の姿勢及び方向が正確に視認できるよう灯火を有していなければならない。	適	1,7	DWG-XXX-XX / HWCP-XXX-XX / HWCR-XXX-XX	セクション140-2 灯火設計図面 セクション140-2 灯火実物検査方 案・報告書	NC / NC / NC	(a)と同じ	
140-3	その他必要となる設計及び構成 : 自動操縦系統、カメラ等	(a) 目視外飛行を行う無人航空機にあつては、自動操縦系統を装備し、機体に設置されたカメラ等により機体の外の様子を監視できるものでなければならない。	適	1	DAR-XXX-XX	セクション140-3 自動操縦・カメラ等の設計図面		自動操縦系統を装備し、機体の外の様子を監視できる機能が組み込まれていることを説明する。	
		(b) 目視外飛行（第二種機体認証を受けようとする無人航空機又は第二種型式認証を受けようとする型式の無人航空機にあつては補助者を配置しない場合に限る。）を行う無人航空機にあつては、地上において、機体に設置されたカメラ等により飛行経路周辺の他の航空機及び無人航空機の状況を継続して確認できるものでなければならない。本要件を満たさない場合、無人航空機飛行規程には運用限界として飛行経路周辺の他の航空機及び無人航空機の状況を継続して確認する方法を規定しなければならない。	適	1	UAVFM-XXX-XX	無人航空機飛行規程	A	機体に設置されたカメラ等により(b)項を満足できない場合、無人航空機飛行規程の運用限界に、飛行経路周辺の他の航空機及び無人航空機の状況を継続して確認する方法を規定する。	検査者 による 確認
			適	6	FTP-XXX-XX	セクション140-3 飛行試験方案	A	以下のことを考慮し試験方案を作成する。 ● 想定される飛行（機体の速度、高度、機体姿勢、気象状況、逆光等を考慮）を設定する ● 機体へのカメラの設置等により要求される事項を満足できるかどうかを地上にいる操縦者等にて確認するために、適切な試験条件を設定する	検査者 による 確認
			適	6	FTR-XXX-XX	セクション140-3 飛行試験報告書	NC	試験結果を報告書としてまとめる。Pass/Fail criteria に対する試験結果と評価、記載されているデータや情報が記載されるように留意する。	検査者 による 確認
140-4	その他必要となる設計及び構成 : 危険物輸送	危険物の輸送を行う無人航空機にあつては、危険物の輸送に適した装備が備えられていなければならない。	否						
140-5	その他必要となる設計及び構成 : 飛行諸元の記録	最大離陸重量が25kg 以上の無人航空機にあつては、型式認証等保有者が当該型式の性能向上、不具合等の原因分析に資するため、また事故発生時において原因究明に活用されるため、飛行諸元（飛行経路（機体の位置、高度、速度、時刻）、機体姿勢、電源電圧、バッテリー残量及びGPS 状態）を記録できる機能を有するものでなければならない。	否						